

油流出事故を防ぎましょう！

冬本番をむかえ、家庭でも灯油等を取り扱う機会が多くなります。
次の点に注意し、油流出事故を防ぎましょう。

油流出事故防止のポイント

1 点検

- ホームタンクや配管に異常はないか、定期的に点検しましょう。

2 取扱い上の注意

- 給油中はその場を離れないようにしましょう。
- 使用後はバルブやコックなどを完全に閉めましょう。

3 事故発生時の対応

- すぐに布や新聞紙等で回収しましょう。油の汚染を広げてしまうので、水で流すことはしないようにしましょう。

震災前の灯油の取り扱いについて

浪江町内のご自宅等で震災前から保管されていた灯油等は、震災後5年以上経過していることから、そのまま使用すると機器が故障したり、有害なガスが発生するおそれがあるなど、大変危険ですので、絶対に使用しないでください。

処分については、浪江町内で営業再開しているガソリンスタンドで直接回収を行っていますので、現地へ直接お持ち込みください。また、灯油が大量にある、固定されたタンクに詰まっているなど、持ち出しが出来ない場合には、回収が可能な業者（※下記の連絡先）まで回収をお申し込みください。

戸別回収に関するお問合せ先

盛喜石油株式会社 ☎0246(54)6098 営業時間：8時～17時（日・祝日は除く）

水道管の凍結防止について

冬季期間中、気温が氷点下4℃以下になると、水道管が凍結するおそれがありますので、ご注意ください。

凍結を防ぐためには、水抜栓にて水を抜く必要があります。水抜栓の場所については、ご家庭によりさまざまです。場所と動作の確認をしておきましょう。

また、外気に剥き出しになっている水道管がありましたら、発泡スチロール製の保温材やタオルを巻いて、保温してください。メータボックス内についても、保温材や布切れなどを濡らさないように、ビニール袋に入れてメータボックスの中に入れてください。

凍結した場合は、凍結箇所にタオルを置いてその上から、お湯をかけてください。（凍結箇所に直接熱湯をかけてしまうと、管が破損してしまう可能性があります。）

修繕が必要になった場合は、浪江町指定給水装置工事事業者へ依頼をしてください。

また、避難指示解除準備区域および居住制限区域において、上水道の開栓につきましても、随時行っていますので、まだ開栓されていない方で開栓を希望される方は、ご連絡ください。

☎ふるさと再生課上水道係 ☎0240(34)0234